

## 令和7年度「車積載車による事故車等の排除業務に係る 有償運送許可のための研修会」の開催について(お知らせ)

「道路運送法第78条第3号の有償運送許可」に基づく、車積載車による道路上の事故車等の排除業務に係る有償運送許可のための研修会を下記のとおり開催いたします。

つきましては、参加を希望される方は、別紙参加申込書にご記入のうえ、7月10日(木)必着でFAXにてお申し込みくださいますようお願い致します。

なお、申し込みされた方については、研修日当日午前9時30分から香川県自動車技能教育センターにて受付を開始しますので、必要書類等を持参のうえ、ご出席下さいますようお願いいたします。(研修費用は当日徴収させていただきます。)

### 記

#### 1. 開催日時等

日 時 令和7年7月24日(木) 研修時間; 10:00~16:00  
場 所 香川県自動車技能教育センター(高松市香西東町278番地1)  
※令和7年度は今回の開催以外の予定はありません。  
※定員は先着60名とさせていただきます。  
※駐車場は「第二駐車場」に駐車してください。

#### 2. 研修費等

会 員 1名 5,100円(研修費)(税込)  
会 員 外 1名 8,700円(研修費)(税込)  
+500円(テキスト代)(税込)  
※テキストが変更になっていますので、購入をお願いいたします。  
※釣り銭のいらないよう、ご協力をお願いいたします。

#### 3. 講 師

一般社団法人香川県自動車整備振興会 職員

#### 4. 当日準備(持参)していただくもの <会員のみ>

- ①自家用自動車有償運送許可申請委任状 ※
- ②任意保険等の証書(写)  
(許可を受ける車積載車が対人賠償補償額無制限の任意保険に加入している内容)
- ③許可を受ける車積載車の自動車検査証(写)(車検の有効期間が残存しているもの)  
※電子車検証の場合は「自動車検査証記録事項」の写し
- ④車両使用承諾書(申請される事業者と自動車検査証の使用者が相違する場合のみ) ※  
※委任状、承諾書は振興会HP(<https://k-oasis.or.jp/>)の「お知らせ」に掲載しています。  
※会員外、県外の方は、当日は費用、筆記用具のみご持参ください。

#### 5. 注 意 事 項

- ①自家用自動車(白ナンバー)による有償運送許可は3年毎に更新が必要ですので、引き続き、有償運送される場合(有効期限が令和8年7月以前となっている方)は、本研修を受講して下さい。
- ②同一事業者で、複数の事業場に車積載車を所有する場合、1事業者1名の受講で複数事業場の車積載車の許可申請を行うことができます。
- ③会員外、県外の方については、「研修の受講状況」をお渡ししますので各自で許可申請を行って下さい。

#### 6. 問い合わせ窓口

香整振 3階指導課 TEL: 087-881-4321

令和7年度「車積載車による事故車等の排除業務に係る  
有償運送許可のための研修会」受講申込書

開催年月日	研修会場
令和7年 7月24日(木)	香川県自動車技能教育センター (高松市香西東町278番地1)

※定員は先着60名といたしますので、60名を超えた場合は、受講をお断りさせていただきます。

事業場名	
(車検証記載の)住所	
代表者名	
受講者名	
T E L	
F A X	

申請車両台数	台
--------	---

※必要最小限の車両数として下さい。

香整振指導課 行 (FAX番号087-882-2920)

※開催日直前の案内等はいませんので、申込された方は、当日開始時間までに余裕を持って会場にお越しく下さい。(定員の都合で受講できない場合、急遽中止になる場合のみ連絡いたします。)